

生徒会長 異例の放送

錦城高校新聞
436号
錦城高等学校新聞委員会
編集室 2023

今日は2023年度生徒総会・生徒会選挙

錦城生のマナーを問う

異例の代議員会緊急招集

10月27日(金)放課後、視聴覚室Aで代議員会が開かれた。今回は生徒会長の高梨恭一さん(3D)が中央委員会を代表して、最近の錦城生の



校内でスマホを使用する様子 (写真はイメージです)

- 一面：本日生徒会選挙
- 二面：錦城生のマナー悪化
- 三画：スマホ利用の実態についてアンケート実施

活態度の悪化について提起。特に1、2年生のスマホのルールや、制服の着こなし、コンビニ利用マナーの悪化などが問題とされていることを指摘した。これについて生徒会長は、今の状況は自分が入学し

て以来最悪の状況であり、今までとは次元が違うと思うと語り、もし状況が変わらず、むしろさらに悪化していけば、これまでに比べてきた校則を全て撤回しなくてはならないと訴えた。

会の最後に、高梨会長は「中央委員会では、皆さんが快適な学校生活を送れるよう様々な改革を行ってきました。しかし、このままの状況が続くようであれば、残念ながら今までの改革を全て撤回しなければなりません。それぐらいひどい状況です」と改めて、語気を強め、「今の錦城を後輩たちに残していく為にも、危機感をもって生活してほしいと思います」と錦城生に呼び掛けた。

中央委員会からの呼びかけ
これからの後輩のために

10月30日(月)、昼の定時連絡放送内というこれまでにない形で、生徒会長の高梨恭

一さん(3D)が錦城生に呼び掛けを行った。内容は代議員会での提起と同じもので、例えば登下校時や休み時間のルール・マナーの順守が悪くなっているとして、錦城生に「なぜこのルールがあるのか」ということを考えてほしいと訴えた。

この放送の後日、生徒会長に放送に至った思いを取材してきたが、最近になって悪くなるペースがどんどん早くなっているという危機感を持っているそうだ。このままの状況が続くと、これまでの生徒会が行ってきたルールの改変などがすべて元に戻されてしまうかもしれない、今の状況に危機意識を持ってもらいたいです」と語る。

高梨さんは、今のルールができたのは過去の先輩たちが頑張ってきたからであり、今の状況を当然であると思わないでほしいと考える。「自分が後輩たちにどのような環境を残したいのかを考え、行動してください」と改めて錦城生に訴えた。

生徒の現状の意識は？

代議員会のあと、代議員を通して、各クラスのHRでルール順守やマナー態度の見直しについて話がなされた。1、2年生に話を聞くと、2年生のAさんは「クラスの中でスマホを利用している人を見かけたことはありましたが、生徒会長が放送しなければならぬほどだとは思っていません。新しい錦城へ向けて様々な改革を行ってほしいです」と返った。

生徒会長の話に同意するとして、1年生のBさんは「最近登下校の際に、近くのセブンイレブンなどにたむろしている錦城生が多いなど感じました。周りの人たちにとても迷惑をかけているので、直してほしいと思います」と話してくれた。

本日15日、生徒会選挙が行われ、承認されれば新生徒会としていく必要がある。

錦城生に求められるコミュニケーション

生徒会長の話を聞いて、生徒部主任の石塚先生にも伺った。石塚先生は錦城生の現状について、私たち生徒自身が学校のリーダーとして選んだ生徒会長の言葉を真剣に受け止めるべきだと話す。

ルールやマナーを守るということについて、錦城生に相手手を慮るコミュニケーション

力が磨いてほしいと訴える石塚先生。「注意されるのは高校生の今しかないし、社会人になってこれが欠けていると信頼にも関わってくるので、今のうちから身に付けてほしいです」と訴えかける。

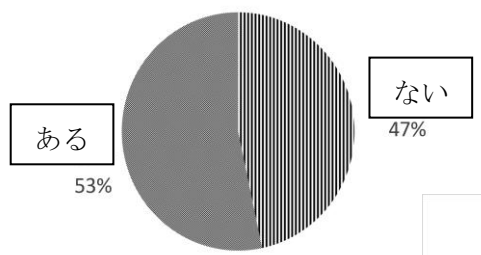
「基本的に高校生の今を楽しんでほしいと思ってるけれど、集団生活をしていくなかである程度のルールは守らなければいけないし、もし守れないのならば、ルールを厳しくする必要があります」とは警鐘を鳴らす石塚先生。「そのことを意識した上で、失敗も成功もあると思います。色々なことにチャレンジして行ってほしいです」と話してくれた。

(概)

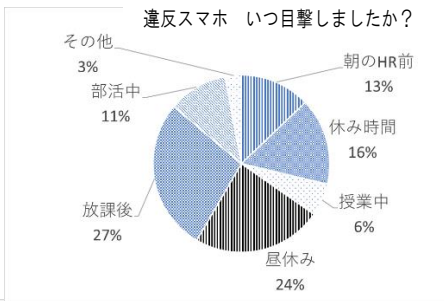
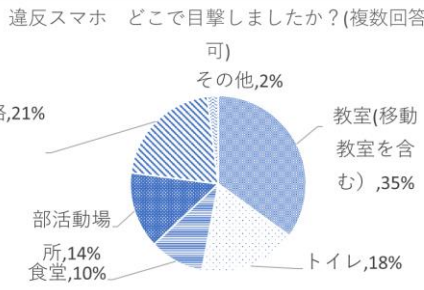
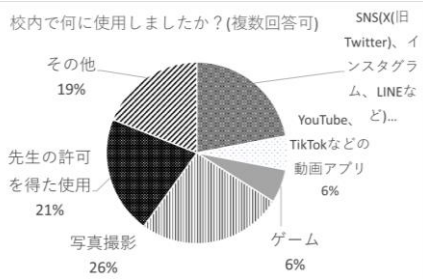
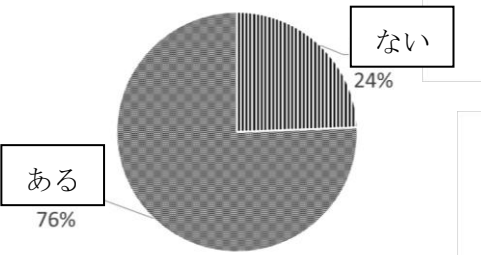
錦城生スマホ実態アンケート

スマホ違反実態アンケート (11月4日～8日 classroomで実施、回答135)

「あなたは校内でスマホを使用したことがありますか？」

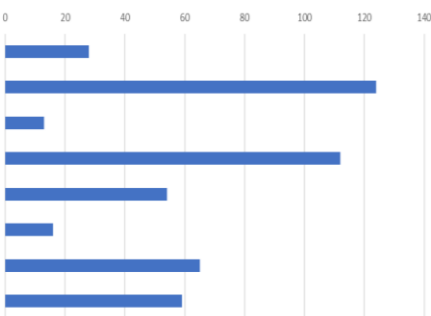


校舎内でのスマホ利用を見たことがありますか？



解答結果

- スマホがカバンから出ていることは使用ではないので、問題ない。
- 小平駅から錦城高校間の徒歩での使用は禁止である。
- 家族への連絡においては急を要さない場合であっても特別にスマホの利用を認められている。
- 武蔵小金井、奥久留米～錦城高校前までのバス車内での利用は禁止である。
- 錦城の校門をくぐる際にスマホの電源を切らなくてはならない。
- 錦城高校前までのバス乗車中での使用は禁止だが、他の乗客へ迷惑をかけなければバス停での使用は認められている。
- 緊急性が認められる場合は先生の許可が無くても使用できる。



誤りの選択肢の正文

- × 1. スマホがカバンから出ていることは使用ではないので問題ない
→スマホはカバンの中に入れてなければならない
- × 3. 家族への連絡においては急を要さない場合であっても特別にスマホの利用を認められている
→急を要さない家族への連絡は学校電話を使う。
- × 5. 錦城の校門をくぐる際にスマホの電源を切らなくてはならない
→最寄り駅か自宅で電源を切らなくてはならない
- × 6. 錦城高校前までのバス乗車中での使用は禁止だが、ほかの乗客に迷惑をかけなければバス停での使用は認められている
→バス停での使用は認められていない

錦城生の生活実態のうち、話題によくあがるスマホ利用の問題について11月始めに学年緊急アンケートを、クラスルームを利用して行った(回答数135)。(紫)

校則違反目撃7割超える

まず「スマホを校舎内で利用したことがあるか」という質問に「ある」と答えた人は、53・3%であった。これは授業中に先生の許可を得て利用した場合も含まれているので、設問設定が甘かったこと

をお詫びする。とはいえ、「ある」と答えた人の「何に使用したか」という質問に対して最も多い回答は写真撮影、次いでSNS利用という結果となり、自己申告の形ではあるが一定数の違反利用が確認された。次の「錦城生のスマホのル

校則の正しい認識を

アンケートでは最後に、生徒会が定めたスマホ利用のルールとして正しいものを8つの選択肢から選ぶ問題を実施した。結果、4つの正解を完答できた人は19名で全体の14%であった。

正誤の判断でみると「小平駅から錦城高校間の徒歩での使用は禁止である(正しい)」:「家族への連絡においては急

を要さない場合であっても特別にスマホの利用を認められている(誤り)・「ほかの乗客に迷惑をかけなければバス停での使用は認められている(誤り)」は正答率ほぼ9割で多くの生徒が認知できていると言える。

一方、「申請書を出す必要がある(正しい)」というルールは、多くの場合4月当初の申請であったためか、正答率が4割程度と最も低かった。他の選択肢も正答率5〜6割のもの複数あり、ルールが周知されているかという点では今回のアンケートや生徒会選挙を機に、スマホの使用ル

「5結果を纏い」

今回のアンケートは回答数や個々の回答内容から決して全生徒の実態とは言えないかもしれない。しかし、全体的には私たちの実感として現在の状況を表す結果が示されたといえるだろう。現状、ルールを守れていない人や、そもそもルールが分かっていない人がいることが明らかとなった。